

I 平成24年度当初予算編成方針

平成24年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復する一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として財源不足が生じるものと見込まれた。

そのような中、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を平成23年度と実質的に同水準となるよう確保することを基本として平成24年度の地方財政対策が講じられた。

平成24年度の本県財政は、歳入面で、税制改正の影響や法人二税が堅調に推移すること等により、県税収入が前年度当初予算に比べ増加するものの、歳出面で社会保障費、公債費が大幅に増加することにより、依然として財源不足が生じるものと見込まれる。

平成24年度当初予算は、長引く円高、電力の供給制約などにより景気の下振れリスクが懸念される中、活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出のため、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の推進、中小企業・農林水産業の振興、きめ細かな就職支援などに取り組む。

生活者の視点をより一層重視し、家族、人とのつながり、地域とのつながり、いわゆる「絆」を大切にしながら共に支え合い、助け合う活動を支援する。防災力の強化、暴力団や飲酒運転の撲滅、エネルギーの地産地消など、安全で安心して暮らせる社会を築くための施策を推進する。

一方で、歳入・歳出など行財政改革に取り組み、限られた財源を有効に活かし予算配分を行う。

これらを通じて、県民生活の「安定」「安全」「安心」を向上させ、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指すこととして、下記により編成した。

[平成24年度施策体系]

「県民幸福度日本一」の福岡県を目指す

- (1) 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出
 - (2) 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること
 - (3) 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること
 - (4) 女性がいきいきと働き活躍できること
 - (5) 安心して子育てができること
 - (6) 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること
 - (7) 誰もが元気で健康に暮らせること
 - (8) 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること
 - (9) 環境と調和し、快適に暮らせること
 - (10) 豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること
- 計画推進の基盤づくり

記

1 歳入に関する事項

(1) 県税等

国の税制改正、地方財政計画及び平成24年度県税調定見込等に基づき見込み得る年間分を計上する。

- (2) 地方譲与税等
国の予算及び地方財政計画に基づき、見込額を計上する。
- (3) 地方交付税等
国の予算及び地方財政計画に基づき、見込額を計上する。
- (4) 使用料及び手数料
現行制度によるもののほか、受益者負担の適正化を図ることによる見込額を計上する。
- (5) 繰入金
基金繰入金及び特別会計繰入金の見込額を計上する。
- (6) 県債
地方財政計画及び地方債計画等に基づき、発行見込額を計上する。

2 歳出に関する事項

- (1) 人件費
定員削減効果を踏まえ、法令及び条例等の規定に基づき所要額を計上する。
- (2) 社会保障費
国の制度に基づく基準等の改定見込み及び増加抑制の取組による効果を含む所要額を計上する。
- (3) 公共事業費
県の重要施策や地域振興の観点を踏まえ、事業の重点化、効率化を図ることとして、所要額を計上する。
- (4) 一般行政費
経費全般について徹底した見直しを行うとともに、緊要な施策への財源の重点的配分を行いつつ所要額を計上する。

3 債務負担行為に関する事項

後年度に及ぼす財政負担を考慮の上、事業計画に基づき必要額を措置する。

4 一時借入金に関する事項

資金需要を考慮して、限度額を2,000億円とする。

5 地方債に関する事項

歳入予算の計上額に従って定める。

6 繰越明許費に関する事項

当初予算においては措置しない。

7 歳出予算の流用に関する事項

各項の間の金額の流用は、給料、職員手当等及び共済費に限る。

8 特別会計に関する事項

一般会計の例による。

9 企業会計に関する事項

- (1) 収益的収支については、事務の予定量に基づき措置する。
- (2) 資本的収支については、事業計画等に基づき措置する。